

## 須坂市教育委員会10月定例会 会議録

1 日 時 2024年10月28日（月）午後2時00分～午後3時40分

2 場 所 防災活動センター 活動室1

3 出席した委員

|          |       |
|----------|-------|
| 教育長      | 勝山 幸則 |
| 教育長職務代理者 | 二ノ宮邦彦 |
| 教育委員     | 土屋 保男 |
| 教育委員     | 村石 忍  |
| 教育委員     | 湯本 理恵 |

4 説明のため出席した職員

|          |       |
|----------|-------|
| 教育次長     | 山岸 和美 |
| 学校教育課長   | 中村 健司 |
| 子ども課長    | 永井 隆広 |
| 文化スポーツ課長 | 寺沢 隆宏 |
| 生涯学習推進課長 | 寺澤 勝志 |
| 主任指導主事   | 後藤 昭彦 |
| 指導主事     | 宮崎 健  |
| 指導主事     | 北村 雅  |
| 指導主事     | 松木 智子 |
| 指導主事     | 西原 秀明 |

5 事務局出席職員

|      |       |
|------|-------|
| 庶務係長 | 山本 雅代 |
| 庶務係  | 返町 美里 |

6 本日の会議に付した事項

1 学校等の状況報告について

2 議題

- 議題第48号 小中学校プールの修繕・更新・廃止について  
議題第49号 須坂市文化財取得審査会委員の委嘱及び同書記の任命について  
議題第50号 陶磁器の取得に係る須坂市文化財取得審査会への諮問について

### 3 協議

- (1) 教育の窓 発表者 西原 秀明指導主事

### 4 一般行政報告

- (1) 教育長出席行事の報告について  
(2) 行事共催等承認の報告について  
(3) その他

### 5 その他

- (1) 教育委員会行事予定について  
(2) 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について  
(3) 2024年度人権啓発標語・ポスター最優秀作品等について  
(4) 2024年度 須坂市「家庭の日」啓発活動について  
(5) その他

---

教育長が開会を宣した。

新任の教育委員について教育長が紹介した。

#### 1 学校等の状況報告について

教育長が説明を求め、主任指導主事が説明した。

- ・10月1日現在、小学校3名減、中学校1名増となった。
- ・学校事故47件報告があった。
- ・最近多いのが不審者。小学校で1件、中学校で2件あった。
- ・小学校の児童が写真を撮っていいかと声をかけられスマホを向けられた。撮った人間が特定され、高校2年生だった。動画を取ってSNSにアップして

いた。子どもの顔は加工していた。子どもに許可を求めたが、回答を得ないままSNSにアップした。本人も認めており動画も消去済み。

- ・虐待が1件。虐待については子ども課を通しすべて児童相談所に報告している。児童相談所より指導が入っている。
- ・不登校による欠席状況について、小学校29名、中学校55名となっており昨年同期と比べるとどちらも若干増えている。今後の状況を注視していく。
- ・学年別新規継続を見ると小6、中3が多い。新規については中1の4名が一番多い。対応をしっかりとっていく。
- ・SC（スクールカウンセラー）活動状況について、相談内容で一番多いのは心身の健康98件。不登校24件、友人関係21件。両親では不登校が34件。心身の健康24件となった。上半期の相談人数282名、件数354件。
- ・SCの成果と課題について、保護者へ医療機関受診の必要性を考えてもらえたことや、担任に話せないことを話すことができ顔色がよくなった児童がいた、など。また、生徒とその父親との面談によって家庭環境の安定ができたケースもあった。

委員：

- ・SCそれぞれで違うと思う一人当たりどのくらい時間がとれるか？

主任指導主事：

- ・ケースによって違うが標準は1時間。

委員：

- ・需要が多いのか。人は足りているのか。

主任指導主事：

- ・全体的には足りないかもしれない。今までカウンセラーと話をするということが学校教育現場の中で文化としてなかったが、今はできるだけカウンセラーを入れるように指導していることによって、利用が持続されている。もう少し定着してくるといい。

学校教育課長：

- ・県と市とどちらからもカウンセラー謝礼を支払っている。県費だけでは足りないので、市としても予算をつけている。市で上乗せして謝礼を出すことにより、県での持ち時間数を超えて勤務していただいている。

教育長：

- ・カウンセラーが入るのは学校にとってもいいこと。教員の負担も減る。カウンセリングは専門的な仕事なのですべての教員ができるわけではない。

## 2 議題

議題第48号 小中学校プールの修繕・更新・廃止について

教育長が説明を求め、中村学校教育課長が説明した。

1人1授業あたりの単価を基準値とし、自校プールと民間プールとそれぞれ算出をした。その金額を基準値とした際に自校プールでの金額が民間を超えるのは豊丘小のみ。直近に豊丘小のプール工事があり、今回算出した基準と照らし合わせても豊丘小に関してはプールの修繕をするよりも民間に委託したほうが費用対効果が良い旨説明があった。

指導主事：

- ・民間プールを使用する際の契約額について、児童一人当たりなのか、時間あたりなのかどちらか。総額が決まっているのであれば児童数の少ないところで割れば金額が大きくなるのは当たり前ではないか。契約金額によって一概に同じと言えず単価が低くても人数の多い学校を優先したほうがいい場合もあるのではないか。

学校教育課長：

- ・契約額がすべての学校で一緒ということはない。民間プールのインストラクターから1人あたりどれくらい金額が必要か言われたためこのような書き方になったが、実際入札してみないと分からない。

指導主事：

- ・学校の規模の大小にかかわらず、民間プールを利用する際の一人当たりの金額は変わらないということか。

学校教育課長：

- ・その通りです。

指導主事：

- ・理解した。

教育長：

- ・数字上は正しい計算となっている。内容的には理解いただけたか。2026年にろ過機と防水シートの修繕、2027年にろ過機の修繕のある学校があるが、修繕をせず民間へ移行するかの協議をいただいて、自校プールを使用するか民間へ委託するかを決定したい。

委員：

- ・民間プールへの委託は賛成。専門的知識を持ったインストラクターに水泳を指導してもらえるのは子どもたちにとってもメリットであると思う。

委員：

- ・民間の金額についてはインストラクター代を含めての金額なのか？

学校教育課長：

- ・その通りです。

委員：

- ・防水シート敷設に関しては毎年行う工事なのか？

学校教育課長：

- ・防水シート敷設については1度やれば20年は持つ。

教育長：

- ・資料から見て、ろ過機の更新で1800万円かかるということか。

学校教育課長：

- ・小学校と中学校の最近の工事の実績から数字を入れている。2、3年後にはもっと高くなっている可能性もある。

委員：

- ・民間へ徐々に移行することに対しては賛成する。

委員：

- ・プールを廃止した後の土地についてどのように利用するのか。

学校教育課長：

- ・今現在決定してはいないが、更地にするか別の施設とするか早めに検討したい。

委員：

- ・インストラクターに水泳を習うために校外へ出るのは子どもたちにとってもいい経験になると思う。水泳の授業は4時間しかないのか。

学校教育課長：

- ・現在は10時間。ただし今年度豊丘小が民間で行った授業は4時間だった。他の6時間については他校のプールを使った。

委員：

- ・今回出ている金額は最低見積もりかと思う。ろ過機更新や防水シート敷設の工事費以外にも設備修繕などの維持管理費もかかる。資料の金額より多くなることはあるが少なくなることはない。費用対効果という言葉在教育現場ではあまり出すべきではないが、今後現実的に金額をかけて学校プールを維持していくことはいいのかどうかという思いがある。また、アンケートを見てインストラクターの授業が子どもたちのため、先生のためになっているという結果を見ると、今後プールを廃止していく方向を検討していくべきだと思う。

教育長：

- ・須坂市にとっては初めての大きな事案となったが、須坂市のPTA連合会からも水泳インストラクターの指導を増やしてほしいというものが要望として上がってきている。昔と今との水泳授業の違いも含めて、子どもの泳力を高めることを一番としてプールの維持更新について考えていくことが必要。

特に反対意見はなく本議案は承認された。

今後の児童生徒・保護者、学校運営協議会への説明スケジュールについて  
中村学校教育課長より説明があった。

議題第49号 須坂市文化財取得審査会委員の委嘱及び同書記の任命について

議題第50号 陶磁器の取得に係る須坂市文化財取得審査会への諮問について

教育長が説明を求め、寺沢文化スポーツ課長が一括して説明した。

教育長：

- ・須坂の重要な文化財について、市で保有し市民へお見せするための重要な審査会となる。
- ・現在博物館にある市指定の文化財になっているものが1点あるが、購入するものの1つがさらに市指定の文化財となるのか。

文化スポーツ課長：

- ・そうなる。市指定の文化財が2点に増える形になる。

委員：

- ・博物館へ展示するのか。常設展示となるのか。

文化スポーツ課長：

- ・博物館で展示する。まだはっきりと決まっていないが、スペースの問題で企画展での展示となる可能性が高い。

教育長：

- ・常設できずとも、市としてきちんと文化財を保存する体制が取れる。

学校教育課長：

- ・所有者とは価格について折り合いがついているのか。

文化スポーツ課長：

- ・美術品とは違い鑑定で金額が出るものではないため、所有者と話し合いお互いこの金額で落ち着いている。価値があるため收藏することとなった。

教育長：

- ・審査委員会は金額の妥当性は審査するのか。

文化スポーツ課長：

- ・金額の妥当性というよりは取得し收藏することの妥当性の審査をする。

委員：

- ・焼き物の館長に審議員として入っていただいたことがある。吉向焼は様々なところで個人所有されているため、審議員では鑑定が難しいと話を聞いた。買うにあたってきちんと鑑定していただきお墨付きをもらうことは重要だと感じる。

文化スポーツ課長：

- ・審査会ではそのようにする。今回は吉向焼の中でも須坂市にゆかりのあるものに絞って購入することを付け加える。

議案49号について、特に反対意見なく承認された。

議案50号についても、特に反対意見なく承認された。

### 3 協議

#### (1) 教育の窓 発表者 指導主事

- ・指導主事が発表した。

### 4 一般行政報告

#### (1) 教育長出席行事の報告について

- ・教育長が説明した。

#### (2) 行事共催等承認の報告について

- ・教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。  
共催1件、後援9件。不承認が1件。新規は3件。

#### (3) その他

- ・なし。

### 5 その他

(1) 教育委員会行事予定について

- ・教育長が説明を求め、各課長が説明した。

(2) 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について

- ・教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

(3) 2024年度人権啓発標語・ポスター最優秀作品等について

- ・教育次長が説明した。

(4) 2024年度 須坂市「家庭の日」啓発活動について

- ・子ども課長が説明した。

(5) その他

- ・なし。

教育長が閉会を宣した。